

日本学生支援機構奨学金（大学等予約奨学金）の募集について

1 今回の募集区分

〈給付奨学金〉住民税非課税及びそれに準じる世帯の人を対象とした原則返還不要の奨学金

学力基準

- ① 高等学校における全履修科目の評定平均値が3.5以上であること。
- ② ①に該当しない場合は、将来、社会で自立し及び活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること（②の場合、レポートや面談等により学修意欲等を確認します）

家計基準 「収入基準」と「資産基準」のいずれにも該当する必要があります

- ① 収入基準【両親・本人（高校生）・中学生の4人世帯の場合の目安】
 - 【第Ⅰ区分】家計収入（年額）が271万円以下（非課税世帯）
 - 【第Ⅱ区分】家計収入（年額）が303万円以下
 - 【第Ⅲ区分】家計収入（年額）が378万円以下
- ② 資産基準 奨学金申込者本人と生計維持者（2人）の資産額の合計が2000万円未満（生計維持者1人のときは資産額の合計が1250万円未満）

〈貸与奨学金〉自分で借りて卒業後に自分で返していく奨学金

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

○ 第一種（無利息）

学力基準・・・次のいずれかに該当すること。

- ① 第1学年から申込時までの学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上であって、大学等への進学後に特に優れた学習成績を修める見込みがあること。
- ② ①に該当しない場合は、経済的理由により極めて修学に困難がある者であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後に特に優れた学習成績を修める見込みがあること。

家計基準 家計収入（年額）が747万円以下（4人世帯の場合の目安）

○ 第二種（利息付）

学力基準・・・次のいずれかに該当すること。

- ① 成績が当該学校におけるその人の属した学年の平均水準以上と認められる人。
- ② 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる人。
- ③ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人。

家計基準 家計収入（年額）が1100万円以下（4人世帯の場合の目安）

※ 貸与奨学金は、第一種と第二種を併せて利用することもできます。申込後の変更・修正はできませんので、慎重に選択してください。

○ 入学時特別増額貸与奨学金 ……日本政策金融公庫の国の教育ローンが受けられない方で希望する方

2 生徒・保護者が行う手続き（自宅にインターネット環境が無い方は、お申し出ください）

「申込みのてびき」をしっかりとお読みください。

ア 提出書類の作成・取得

イ 学校へ書類の提出【6/17（水）締切】

ウ インターネットでの申込（スカラネットの入力）【6/24（水）締切】

※インターネットで登録後、必ず受付番号を「マイナンバー提出書」と「申込みのてびき」P33に
記入してください

エ マイナンバー関係書類の郵送（スカラネット入力後、1週間以内）

3 提出書類（消せるボールペンや鉛筆書きの書類は受付できません！！ご注意ください）

「申込みのてびき」P22 必要書類一覧 参照

(1) ●提出書類一覧表

様式①

(2) ★給付奨学金確認書

様式②

(3) ▲貸与確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

様式③

※本人と親権者の印鑑は、必ず別の印鑑を使用してください！（スタンプ印不可）

(4) ●提出書類一覧表以外の申込資格に関する証明書類（該当者のみ） 「申込みのてびき」P23参照

(5) ▲収入に関する証明書類（該当者のみ） 「申込みのてびき」P24～25参照

(6) ▲特別控除に関する証明書（該当者のみ） 「申込みのてびき」P25～26参照

(7) ●申込みのてびき

※情報を手書きで記入し、担任のチェックを受けてから、インターネットで登録してください。

(8) ●マイナンバー提出書類 ※この書類のみ担任に提出しません。「申込みのてびき」P26～27参照
スカラネット入力後、1週間以内に日本学生支援機構に郵送してください。

各記号の説明： ●給付奨学金希望者・貸与奨学金希望者のどちらも対象
▲貸与奨学金希望者のみ対象
★給付奨学金希望者のみ対象

★ 申込みにあたって注意すること

① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

例年、以下について不備が多く見られますので、「申込みのてびき」をよく読んで記入してください。

確認書兼同意書は、**鉛筆書き、消せるボールペンの使用、通称名の使用、同一筆跡、**

同一印鑑、修正液・修正テープでの訂正等は認められません。

- ① 黒又は青のボールペンで記入する（消せるボールペン不可！）
- ② 本人、親権者又は後見人は必ず各自で記入し、印鑑も別の印鑑を押印する
- ③ 記入事項を訂正する場合は、誤った部分を二重線で消して各自の印鑑で訂正印を押し、余白に正しい事項を記入する

②「申込みのてびき」

用紙の 4～21 ページに漏れのないように記入してください。

③ インターネットでの入力(スカラネット入力)について

できるだけ自宅からインターネットで申請をしてください。最後まで登録が完了すると、受付番号がもらえますので、「マイナンバー提出書」と「申込みのてびき」P33 に記入してください。自宅にインターネット環境が無い方は、別途お申し出ください。

※ 詳細は、冊子「申込みのてびき」P32 を参照してください。

4 「マイナンバー提出書」について

「マイナンバー提出書」は、インターネットでの入力後1週間以内に郵便局の窓口から簡易書留により郵送してください。奨学金希望者本人(生徒)と家計支持者のマイナンバーを提出が必要となります。この書類は学校を通さず、直接日本学生支援機構に郵送します。「マイナンバー提出専用コールセンター」が開設されていますので、疑問点がありましたら、下記の電話番号にお問い合わせください。

「マイナンバー提出専用コールセンター」 0570-001-237

月～金曜日 9:00～18:00 (土日祝日・年末年始を除く)

5 奨学金制度や手続きに関する一般的な内容に関する問い合わせ先

日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301

月～金曜日 9:00～20:00 (土日祝日・年末年始を除く)

6 提出期限・提出先 ※ 学校での推薦作業がありますので、早めにご提出ください。

令和2年6月17日(水)・東京都立足立東高等学校 担任

7 奨学金説明会について

学校再開後に説明会を実施し、「奨学金申込関係書類」をお渡しします。

後日、説明会の日程が決まりましたら連絡しますので、必ず参加してください。